

令和7年度

3月補正予算の概要

八代市

令和7年度3月補正予算

(単位：千円)

会 計 名	補 正 前 の 額	補 正 額	計	前年同期比
一 般 会 計 (第 14 号)	89,149,300	1,661,300	90,810,600	18.2%
特 別 会 計	33,985,376	518,591	34,503,967	△ 1.1%
国 民 健 康 保 険 (第 4 号)	15,949,686	7,328	15,957,014	△ 6.2%
介 護 保 険 (第 2 号)	15,183,636	511,263	15,694,899	2.5%
ケーブルテレビ事業 (第1号)	261,648	0	261,648	332.0%
診 療 所 (第 2 号)	95,577	0	95,577	21.8%
そ の 他	2,494,829	0	2,494,829	3.7%
企 業 会 計	8,944,906	0	8,944,906	8.3%
合 计	132,079,582	2,179,891	134,259,473	11.9%

一般会計事項別明細

【歳 入】

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 市 税	16,722,924		16,722,924
2 地 方 譲 与 税	699,558		699,558
3 利 子 割 交 付 金	7,200		7,200
4 配 当 割 交 付 金	61,000		61,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	110,000		110,000
6 法 人 事 業 税 交 付 金	295,000		295,000
7 地 方 消 費 税 交 付 金	3,424,000		3,424,000
8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	9,800		9,800
9 環 境 性 能 割 交 付 金	71,000		71,000
10 地 方 特 例 交 付 金	114,800		114,800
11 地 方 交 付 税	17,398,751	337,278	17,736,029
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	13,373		13,373
13 分 担 金 及 び 負 担 金	277,896		277,896
14 使 用 料 及 び 手 数 料	845,864		845,864
15 国 庫 支 出 金	16,036,425	421,648	16,458,073
16 県 支 出 金	9,031,124	159,899	9,191,023
17 財 産 収 入	142,790		142,790
18 寄 附 金	3,045,300		3,045,300
19 繰 入 金	3,678,275	19,190	3,697,465
20 繰 越 金	1,288,330	354,185	1,642,515
21 諸 収 入	1,375,190		1,375,190
22 市 債	14,500,700	369,100	14,869,800
歳 入 合 計	89,149,300	1,661,300	90,810,600

【歳 出】

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費	371,890		371,890
2 総 務 費	12,060,913	405,766	12,466,679
3 民 生 費	28,239,913	511,235	28,751,148
4 衛 生 費	5,332,255	38,459	5,370,714
5 農 林 水 產 業 費	5,925,480	165,747	6,091,227
6 商 工 費	2,770,496		2,770,496
7 土 木 費	6,481,480	369,582	6,851,062
8 消 防 費	2,865,622	6,430	2,872,052
9 教 育 費	8,378,522	37,075	8,415,597
10 災 害 復 旧 費	3,816,409	20,000	3,836,409
11 公 債	7,611,537		7,611,537
12 諸 支 出 金	5,274,783	107,006	5,381,789
13 予 備 費	20,000		20,000
歳 出 合 計	89,149,300	1,661,300	90,810,600

※略語の解説

以下の項目に該当する事業については、事務事業名の頭に略語を表示しています。

«最優先課題»

【豪】 …令和2年7月**豪**雨災害関連事業

【大】 …令和7年8月**大**雨災害関連事業

«八代市の未来を創る5つのビジョン関連事業»

【災】 …**災**害に強い豊かな「まち」の実現(重点戦略1)

【育】 …次代を担う子どもの**育**成と安心な暮らしの創生(重点戦略2)

【農】 …稼げる**農**林水産業の実現(重点戦略3)

【賑】 …地域の魅力と**にぎわい**の創出(重点戦略4)

【ス】 …持続可能な選ばれるまち“**スマートシティやつしろ**”の推進
(重点戦略5)

一般会計補正予算

(単位：千円)

款 補 正 額	主 要 事 項	特 定 財 源				
【総務費】						
405,766	<p>(1) 職員給与経費（退職手当） 退職手当の不足額を補正するもの。 補正後額　　補正前額　　補正額 349,650千円　－　226,670千円　＝　122,980千円</p>	122,980 (人事課) 市債 (100%)				
【大】	<p>(2) 並行在来線経営分離対策事業（8月大雨） 令和7年8月大雨により、鉄道施設に被害を受けた肥薩おれんじ鉄道に対し、本格復旧と経営の安定化を図るため、必要な経費を補正するもの。 ・災害復旧事業費補助金　： 14,142千円 (169,967千円×8.32%) ・運行支援事業補助金　　： 1,192千円 (14,319千円×8.32%)</p>	15,334 (地域政策課) 15,300				
	<p>【縦説明許費】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>並行在来線経営分離対策事業（8月大雨）</td> <td>15,334</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	並行在来線経営分離対策事業（8月大雨）	15,334	単位：千円
事 項	限 度 額					
並行在来線経営分離対策事業（8月大雨）	15,334					
【災】	<p>(3) 生活交通確保維持事業 地方バス路線維持費補助金：248,580千円 バス事業者の令和6年10月1日～令和7年9月30における欠損額について、補助金を交付するもの。 運行系統：14系統 (産交バス(株)13系統、(株)麻生交通1系統) ・生活交通路線維持費補助　　： 29,291千円 (1系統) ・地方バス運行等特別対策補助　： 219,289千円 (13系統) 補助合計　： 248,580千円 (14系統)</p> <p>八代市乗合タクシー運行事業補助金：9,000千円 令和7年10月以降の運行内容の見直しや予約便の増加に伴い、運行経費が当初の予定より上回る見込みであることから、補助金の不足額を補正するもの。</p> <p>補正後額　　補正前額　　補正額 123,660千円　－　114,660千円　＝　9,000千円</p>	257,580 (地域政策課) 県支出金 (定額) 29,195				
	<p>(4) 国県支出金等返還金事業 過年度の国県支出金等の精算に伴い、超過交付分を返還するもの。</p> <p>補正後額　　補正前額　　補正額 197,840千円　－　196,382千円　＝　1,458千円</p>	1,458 (会計課)				
	<p>(5) 戸籍住民基本台帳事務事業 戸籍住民基本台帳法施行令等の一部改正に伴い、戸籍の附票の記載事項に旧氏及び旧氏の振り仮名を追加するため、戸籍附票システム及び住民基本台帳システムの改修経費について補正するもの。</p> <p>システム改修委託　： 8,414千円</p> <p>【縦説明許費】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>戸籍住民基本台帳事務事業</td> <td>8,414</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	戸籍住民基本台帳事務事業	8,414	8,414 (市民課) 国庫支出金 (10/10) 8,414
事 項	限 度 額					
戸籍住民基本台帳事務事業	8,414					

(单位：千円)

款 補 正 額	主 要 事 項	特 定 財 源				
【民生費】						
511,235	<p>(6) <u>地域介護・福祉空間整備等交付金事業</u></p> <p style="text-align: right;">(介護保険課)</p> <p>高齢者施設等の防災・減災対策を推進し、利用者の安全・安心を確保するための施設整備に係る経費の一部を補助するもの。</p> <p>事業内容：非常用自家発電設備設置 特別養護老人ホーム 1施設 浴室改修工事 認知症高齢者グループホーム 1施設 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1施設 小規模多機能型居宅介護事業所 1施設</p>	33,859 国庫支出金 (10/10) 33,859				
	<p>【繰越明許費】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 2px;">事 項</th> <th style="text-align: center; padding: 2px;">限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px;">地 域 介 護 ・ 福 祉 空 間 整 備 等 交 付 金 事 業</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">33,859</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	地 域 介 護 ・ 福 祉 空 間 整 備 等 交 付 金 事 業	33,859	
事 項	限 度 額					
地 域 介 護 ・ 福 祉 空 間 整 備 等 交 付 金 事 業	33,859					
	<p>(7) <u>施設開設準備経費助成特別対策事業</u></p> <p style="text-align: right;">(介護保険課)</p> <p>高齢者施設等の開設時に必要な施設整備に要する経費の一部を補助するもの。</p> <p>事業内容：定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスを提供する事業所（法人）の開設準備に要する経費 (人件費、広告宣伝費等)</p> <p>総事業費：20,680千円 補助金額：17,400千円</p>	17,400 県支出金 (10/10) 17,400				
	<p>【繰越明許費】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 2px;">事 項</th> <th style="text-align: center; padding: 2px;">限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px;">施 設 開 設 準 備 経 費 助 成 特 別 対 策 事 業</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">17,400</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	施 設 開 設 準 備 経 費 助 成 特 別 対 策 事 業	17,400	
事 項	限 度 額					
施 設 開 設 準 備 経 費 助 成 特 別 対 策 事 業	17,400					
	<p>(8) <u>特別会計繰出金事業（介護）</u></p> <p style="text-align: right;">(介護保険課)</p> <p>介護保険システム改修経費、介護給付費及び地域支援事業費のうち市負担分を介護保険特別会計へ繰出すもの。</p> <p>繰出金 システム改修 1,025千円 介護給付費 61,250千円 地域支援事業費 637千円</p>	62,912				
	<p>(9) <u>障害福祉サービス給付事業</u></p> <p style="text-align: right;">(障がい者支援課)</p> <p>生活介護や重度訪問介護などの件数及び1件当たりの金額の増により、給付費が不足するため補正するもの。</p> <p>補正後額 3,460,393千円 補正前額 3,296,393千円 補正額 = 164,000千円</p>	164,000 国庫支出金 (1/2) 県支出金 (1/4) 82,000 41,000				
【育】	<p>(10) <u>私立保育所保育事業</u></p> <p style="text-align: right;">(こども未来課)</p> <p>国の公定価格改正の告示を受け、給付費が不足するため補正するもの。</p> <p>補正後額 4,594,464千円 補正前額 4,475,777千円 補正額 = 118,687千円</p>	118,687 国庫支出金 (1/2) 県支出金 (1/4) 58,275 23,737				

(単位：千円)

款 補 正 額	主 要 事 項	特 定 財 源														
	<p>【育】 (11) 施設型給付事業 国の公定価格改正の告示を受け、給付費が不足するため補正するもの。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>補正後額</td> <td>補正前額</td> <td>補正額</td> </tr> <tr> <td>1,087,106千円</td> <td>- 1,053,528千円</td> <td>= 33,578千円</td> </tr> </table> <p>(12) 保育所等物価高騰対策支援金支給事業 原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰の影響に直面する保育所等事業者に対し、事業の安定的な運営を支援するために物価高騰対策支援金を支給するもの。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>物価高騰対策支援金 : 8,964千円</td> </tr> <tr> <td>定員19人以下 (3施設) : 108千円</td> </tr> <tr> <td>定員20~59人以下 (18施設) : 2,160千円</td> </tr> <tr> <td>定員60人以上 (31施設) : 6,696千円</td> </tr> </table> <p>【繰越明許費】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育所等物価高騰対策支援金支給事業</td> <td>8,964</td> </tr> </tbody> </table>	補正後額	補正前額	補正額	1,087,106千円	- 1,053,528千円	= 33,578千円	物価高騰対策支援金 : 8,964千円	定員19人以下 (3施設) : 108千円	定員20~59人以下 (18施設) : 2,160千円	定員60人以上 (31施設) : 6,696千円	事 項	限 度 額	保育所等物価高騰対策支援金支給事業	8,964	33,578 国庫支出金 (1/2) 県支出金 (1/4・ 1/2) 8,964 県支出金 (定額)
補正後額	補正前額	補正額														
1,087,106千円	- 1,053,528千円	= 33,578千円														
物価高騰対策支援金 : 8,964千円																
定員19人以下 (3施設) : 108千円																
定員20~59人以下 (18施設) : 2,160千円																
定員60人以上 (31施設) : 6,696千円																
事 項	限 度 額															
保育所等物価高騰対策支援金支給事業	8,964															
	<p>(13) 生活保護事業（追加給付） 平成25年から実施した生活扶助基準改定に関する最高裁判決を踏まえ、当時の生活保護受給者に必要な扶助費の追加支給を行うためのシステム改修経費を補正するもの。</p> <p>システム改修委託 : 154千円</p>	154 国庫支出金 (10/10) 154														
	<p>(14) 生活保護費給付事業 高齢者世帯数の増加に伴い、医療費扶助や介護扶助が増加したことにより、生活保護費の不足額を補正するもの。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>補正後額</td> <td>補正前額</td> <td>補正額</td> </tr> <tr> <td>3,230,160千円</td> <td>- 3,158,479千円</td> <td>= 71,681千円</td> </tr> </table>	補正後額	補正前額	補正額	3,230,160千円	- 3,158,479千円	= 71,681千円	71,681 国庫支出金 (3/4) 53,759								
補正後額	補正前額	補正額														
3,230,160千円	- 3,158,479千円	= 71,681千円														
【衛生費】 38,459	<p>(15) こども医療費助成事業 初回の見込みより受診者が増加したことで、医療費助成費用が不足するため、補正するもの。</p> <p>【ふるさと八代元気づくり応援基金活用事業】 補正後額 補正前額 補正額 571,722千円 - 553,532千円 = 18,190千円</p> <p>(16) 特別会計繰出金事業（診療所） 令和7年度の県補助金が減額となる見込みであることから、予算を組み替える必要があるため、減額相当分を繰出すもの。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>補正後額</td> <td>補正前額</td> <td>補正額</td> </tr> <tr> <td>38,279千円</td> <td>- 33,125千円</td> <td>= 5,154千円</td> </tr> </table> <p>(17) 生活環境事務組合負担金事業（じん芥） クリーンセンターの解体に伴い、市町負担金の不足額について補正するもの。</p> <p>生活環境事務組合負担金 : 15,115千円</p>	補正後額	補正前額	補正額	38,279千円	- 33,125千円	= 5,154千円	18,190 繰入金 5,154 15,115								
補正後額	補正前額	補正額														
38,279千円	- 33,125千円	= 5,154千円														

(単位：千円)

款 補 正 額	主 要 事 項	特 定 財 源																																			
【農林水産業費】																																					
165,747	<p>(18) 職員給与経費（時間外勤務手当） 職員手当等（時間外手当）：5,300千円</p> <p>(農業振興課)</p> <p>(19) 県営土地改良事業負担金事業 (農地整備課)</p> <p>『国の一 次補正』 国の補正に伴い、令和8年度実施予定の県営土地改良事業を県が一部前倒して実施するため、不足する経費を補正するもの。</p> <p>県営土地改良事業負担金：137,697千円</p> <p>【県営土地改良事業負担金事業内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>補正額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農地海岸保全事業</td><td>29,030千円</td></tr> <tr> <td>文政地区 (負担率5%)</td><td>20,000千円</td></tr> <tr> <td>八代海岸地区 (負担率5%)</td><td>9,030千円</td></tr> <tr> <td>かんがい排水事業</td><td>99,767千円</td></tr> <tr> <td>古閑浜地区 (負担率10%)</td><td>3,000千円</td></tr> <tr> <td>津口・芝口地区 (負担率10%)</td><td>96,767千円</td></tr> <tr> <td>経営体育成基盤整備事業</td><td>8,900千円</td></tr> <tr> <td>昭和地区 (負担率10%)</td><td>3,500千円</td></tr> <tr> <td>両出地区 (負担率10%)</td><td>5,400千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>137,697千円</td></tr> </tbody> </table> <p>(20) 緑の産業再生プロジェクト促進事業 (水産林務課)</p> <p>間伐等の森林整備の加速化と間伐材等の森林資源を活用した林業・木材産業等の地域産業の再生を図るため、実施事業体の機械導入に対する補助を行うもの。</p> <p>事業主体：1事業者 事業内容：高性能林業機械（フェラーバンチャ、フォワーダ） 総事業費：50,050千円 補助額：22,750千円</p> <p>【縦越明許費】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th><th>限 度 額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緑の産業再生プロジェクト促進事業</td><td>22,750</td></tr> </tbody> </table> <p>縦越明許費（農林水産政策課） 国補助の交付決定が令和8年2月中旬予定であり、交付決定後の着手となるため年度内の完了が困難となり縦越すもの。</p> <p>【縦越明許費】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th><th>限 度 額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農業用機械・施設等復旧支援事業（8月大雨）</td><td>889,336</td></tr> </tbody> </table> <p>縦越明許費（農業振興課） い業専用機械の修繕に対応できる事業者及び部品の流通量が少なく、年度内の完了が困難となり縦越すもの。</p> <p>【縦越明許費】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th><th>限 度 額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>い業機械復旧支援事業（8月大雨）</td><td>13,067</td></tr> </tbody> </table>	区分	補正額	農地海岸保全事業	29,030千円	文政地区 (負担率5%)	20,000千円	八代海岸地区 (負担率5%)	9,030千円	かんがい排水事業	99,767千円	古閑浜地区 (負担率10%)	3,000千円	津口・芝口地区 (負担率10%)	96,767千円	経営体育成基盤整備事業	8,900千円	昭和地区 (負担率10%)	3,500千円	両出地区 (負担率10%)	5,400千円	合計	137,697千円	事 項	限 度 額	緑の産業再生プロジェクト促進事業	22,750	事 項	限 度 額	農業用機械・施設等復旧支援事業（8月大雨）	889,336	事 項	限 度 額	い業機械復旧支援事業（8月大雨）	13,067		
区分	補正額																																				
農地海岸保全事業	29,030千円																																				
文政地区 (負担率5%)	20,000千円																																				
八代海岸地区 (負担率5%)	9,030千円																																				
かんがい排水事業	99,767千円																																				
古閑浜地区 (負担率10%)	3,000千円																																				
津口・芝口地区 (負担率10%)	96,767千円																																				
経営体育成基盤整備事業	8,900千円																																				
昭和地区 (負担率10%)	3,500千円																																				
両出地区 (負担率10%)	5,400千円																																				
合計	137,697千円																																				
事 項	限 度 額																																				
緑の産業再生プロジェクト促進事業	22,750																																				
事 項	限 度 額																																				
農業用機械・施設等復旧支援事業（8月大雨）	889,336																																				
事 項	限 度 額																																				
い業機械復旧支援事業（8月大雨）	13,067																																				

(単位：千円)

款 補 正 額	主 要 事 項	特 定 財 源											
	<p>繰越明許費（農地整備課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非補助土地改良融資事業については、令和7年8月大雨を踏まえた地域住民との調整に期間を要し、年度内完了が困難となり繰越すもの。 ・農地耕作条件改善事業については、施工に際し通行する予定の近隣農地が、令和7年8月大雨の影響で作付け及び収穫が遅れ年度内に完了が困難となり繰越すもの。 ・市内一円土地改良整備事業については、令和7年8月大雨に伴う公共工事等で資材の需要が増加し、納入に長期間を要し年度内完了が困難となり繰越すもの。 ・農業水路長寿命化・防災減災事業については、令和7年8月大雨を踏まえた地域住民との調整に期間を要し、年度内完了が困難となり繰越すもの。 <p>【繰越明許費】 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th><th>限 度 額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非 補 助 土 地 改 良 融 資 事 業</td><td>34,232</td></tr> <tr> <td>農 地 耕 作 条 件 改 善 事 業</td><td>16,980</td></tr> <tr> <td>市 内 一 圓 土 地 改 良 整 備 事 業</td><td>12,500</td></tr> <tr> <td>農 業 水 路 長 寿 命 化 ・ 防 災 減 災 事 業</td><td>51,610</td></tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	非 補 助 土 地 改 良 融 資 事 業	34,232	農 地 耕 作 条 件 改 善 事 業	16,980	市 内 一 圓 土 地 改 良 整 備 事 業	12,500	農 業 水 路 長 寿 命 化 ・ 防 災 減 災 事 業	51,610	—	
事 項	限 度 額												
非 補 助 土 地 改 良 融 資 事 業	34,232												
農 地 耕 作 条 件 改 善 事 業	16,980												
市 内 一 圓 土 地 改 良 整 備 事 業	12,500												
農 業 水 路 長 寿 命 化 ・ 防 災 減 災 事 業	51,610												
【土木費】													
369,582	<p>【賃】 (21) 道路維持事業 <u>(土木課)</u> 114,000</p> <p>《国の1次補正》 国の補正予算を活用し、市道の舗装等に要する経費を補正するもの。</p> <p>事業内容 大村町海士江町線外5路線舗装工事 : 114,000千円</p> <p>【繰越明許費】 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th><th>限 度 額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道 路 維 持 事 業</td><td>114,000</td></tr> </tbody> </table> <p>【災】 (22) 工業団地関連道路整備事業 <u>(土木課)</u> 100,000</p> <p>《国の1次補正》 国の補正予算を活用し、工業団地関連道路整備に要する経費を補正するもの。</p> <p>事業内容 委託料 : 80,000千円 用地購入費 : 20,000千円</p> <p>【繰越明許費の変更】 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th><th>変 更 前</th><th>変 更 後</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工 業 団 地 関 連 道 路 整 備 事 業</td><td>393,452</td><td>493,452</td></tr> </tbody> </table> <p>【災】 (23) 南部幹線道路整備事業（県事業負担金） <u>(都市整備課)</u> 42,182</p> <p>《国の1次補正》 国の補正予算を活用し、県が実施する南部幹線道路整備の負担金を補正するもの。</p> <p>事業内容 県事業負担金 : 42,182千円（南部幹線県事業負担金10%）</p>	事 項	限 度 額	道 路 維 持 事 業	114,000	事 項	変 更 前	変 更 後	工 業 団 地 関 連 道 路 整 備 事 業	393,452	493,452	国庫支出金 (1/2) 市債 (100%)	57,000 57,000
事 項	限 度 額												
道 路 維 持 事 業	114,000												
事 項	変 更 前	変 更 後											
工 業 団 地 関 連 道 路 整 備 事 業	393,452	493,452											
		国庫支出金 (5.5/10) 市債 (100%)	55,000 45,000										
		市債 (100%)	42,100										

(単位：千円)

款 補 正 額	主 要 事 項	特 定 財 源							
	<p>【災】 (24) 西片西宮線道路整備事業 『国の1次補正』 国の補正予算を活用し、西片西宮線道路整備に要する経費を補正するもの。</p> <p>事業内容 工事請負費 : 20,000千円 用地購入費 : 9,000千円 建物等移転補償費 : 68,400千円</p> <p>【繰越明許費の変更】 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>変 更 前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西 片 西 宮 線 道 路 整 備 事 業</td> <td>76,500</td> <td>173,900</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	変 更 前	変 更 後	西 片 西 宮 線 道 路 整 備 事 業	76,500	173,900	97,400	国庫支出金 (1/2) 市債 (100%)
事 項	変 更 前	変 更 後							
西 片 西 宮 線 道 路 整 備 事 業	76,500	173,900							
	<p>【災】 (25) 八千把地区土地区画整理事業 『市の1次補正』 国の補正予算を活用し、八千把地区土地区画整理地内の道路整備に要する経費を補正するもの。</p> <p>事業内容 古閑中1号線築造工事 : 16,000千円</p> <p>【繰越明許費の変更】 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>変 更 前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>八 千 把 地 区 土 地 区 画 整 理 事 業</td> <td>72,490</td> <td>88,490</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	変 更 前	変 更 後	八 千 把 地 区 土 地 区 画 整 理 事 業	72,490	88,490	16,000	国庫支出金 (1/2) 市債 (100%)
事 項	変 更 前	変 更 後							
八 千 把 地 区 土 地 区 画 整 理 事 業	72,490	88,490							
	<p>【繰越明許費（建設政策課）】 八代市都市計画マスタープランの改定業務において、「八代未来づくりビジョン（八代市総合計画）」及び「熊本県都市計画区域マスタープラン」との整合を図るための協議に不測の日数を要するため、年度内の完了が困難となり繰越すもの。</p> <p>【繰越明許費】 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都 市 計 画 法 関 係 事 務 事 業</td> <td>9,196</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	都 市 計 画 法 関 係 事 務 事 業	9,196	—	—		
事 項	限 度 額								
都 市 計 画 法 関 係 事 務 事 業	9,196								
【消防費】									
6,430	<p>【災】 (26) 防災対策事業 『危機管理課』 災害発生時に非常用通信手段を確保するため、熊本県が整備する地域衛星通信ネットワーク第3世代システムについて、負担金を補正するもの。</p> <p>整備事業費負担金 : 6,430千円</p> <p>【繰越明許費（危機管理課）】 非常用電源切替盤の供給不足により、納入に時間を要し、年度内の完了が困難となり繰越すもの。</p> <p>【繰越明許費】 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>坂 本 地 区 防 災 抛 点 整 備 事 業</td> <td>12,516</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	坂 本 地 区 防 災 抛 点 整 備 事 業	12,516	6,430	市債 (100%)		
事 項	限 度 額								
坂 本 地 区 防 災 抛 点 整 備 事 業	12,516								
	<p>【繰越明許費の変更（危機管理課）】 国による宅地嵩上げ工事の進捗が遅れているため、年度内の完了が困難となり繰越すもの。</p> <p>【繰越明許費の変更】 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>変 更 前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消 防 施 設 整 備 事 業 (豪 雨 災 害)</td> <td>8,217</td> <td>55,261</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	変 更 前	変 更 後	消 防 施 設 整 備 事 業 (豪 雨 災 害)	8,217	55,261	—	—
事 項	変 更 前	変 更 後							
消 防 施 設 整 備 事 業 (豪 雨 災 害)	8,217	55,261							

(単位：千円)

款 補 正 額	主 要 事 項	特 定 財 源																								
【教育費】 37,075	<p>(27) <u>職員給与経費（退職手当）</u> 退職手当の不足額を補正するもの。 補正後額 補正前額 補正額 22,566千円 - 246千円 = 22,320千円</p> <p>(28) <u>公益財団法人学校給食会運営補助金事業</u> 令和7年度人事院勧告に準ずる給与改定により、人件費が当初の予定より上回る見込みであることから、補助金の不足額を補正するもの。 補正後額 補正前額 補正額 334,298千円 - 319,543千円 = 14,755千円</p>	22,320 (教育政策課) 14,755 (教育政策課)																								
【災害復旧費】 20,000	<p>【大】 (29) <u>林道施設災害復旧事業（8月大雨）</u> 令和7年8月大雨で被災した林道の災害復旧費を補正するもの。 林道植木谷線外3路線災害復旧工事：20,000千円</p> <p>【繰越明許費の変更】 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>変 更 前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>林道施設災害復旧事業（8月大雨）</td> <td>155,300</td> <td>175,300</td> </tr> </tbody> </table> <p>繰越明許費（水産林務課） 残土運搬距離及び法面工の施工面積の増加により、国と変更協議申請を行う必要が生じ、不測の日数を要するため年度内完了が困難となり繰越すもの。</p> <p>【繰越明許費の変更】 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>変 更 前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>林道施設災害復旧事業</td> <td>133,245</td> <td>190,343</td> </tr> </tbody> </table> <p>繰越明許費（農地整備課） 隣接する農地等の所有者との調整に期間を要し、年度内の完了が困難となり繰越すもの。</p> <p>【繰越明許費の変更】 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>変 更 前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農業施設災害復旧事業（8月大雨）</td> <td>154,161</td> <td>182,461</td> </tr> </tbody> </table> <p>繰越明許費（土木課） ・河川の土砂撤去について、発注が集中したことで施工業者の確保に時間を要し、年度内の完了が困難となり繰越すもの。</p> <p>【繰越明許費の変更】 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>変 更 前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>河川施設災害復旧事業（8月大雨）</td> <td>88,100</td> <td>113,900</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	変 更 前	変 更 後	林道施設災害復旧事業（8月大雨）	155,300	175,300	事 項	変 更 前	変 更 後	林道施設災害復旧事業	133,245	190,343	事 項	変 更 前	変 更 後	農業施設災害復旧事業（8月大雨）	154,161	182,461	事 項	変 更 前	変 更 後	河川施設災害復旧事業（8月大雨）	88,100	113,900	20,000 (水産林務課) 県支出金 (1/2) 市債 (90%) 10,000 9,000
事 項	変 更 前	変 更 後																								
林道施設災害復旧事業（8月大雨）	155,300	175,300																								
事 項	変 更 前	変 更 後																								
林道施設災害復旧事業	133,245	190,343																								
事 項	変 更 前	変 更 後																								
農業施設災害復旧事業（8月大雨）	154,161	182,461																								
事 項	変 更 前	変 更 後																								
河川施設災害復旧事業（8月大雨）	88,100	113,900																								
【諸支出金】 107,006	<p>(30) <u>減債基金事業</u> 国の補正予算により普通交付税に臨時財政対策債償還基金費が創設されこれから、令和8年度及び9年度において臨時財政対策債の償還費とするため、減債基金に積み立てるもの。 減債基金積立金：107,006千円</p>	107,006 (財政課)																								
1,661,300																										

特別会計補正予算

(単位：千円)

会計 補正額	主 要 事 項	特 定 財 源			
【国民健康保険】					
7,328	<p>(31) <u>財政調整基金事業</u> (国保ねんきん課)</p> <p>財政調整基金の利子が当初見込みを上回ったため、不足する積立額を補正するもの。</p> <p>基金利子積立額：714千円</p> <p>補正後額 補正前額 補正額 714千円 - 351千円 = 363千円</p> <p>(32) <u>償還金事業</u> (国保ねんきん課)</p> <p>令和6年度の事業費の確定に伴い、超過交付となった交付金について、県へ返還を行うために必要な経費を補正するもの。</p> <p>令和6年度県支出金返還分 6,966千円</p> <p>補正後額 補正前額 補正額 6,966千円 - 1千円 = 6,965千円</p>	363 財産収入 363			
【介護保険】					
511,263	<p>(33) <u>介護管理一般事務事業</u> (介護保険課)</p> <p>介護保険料等の算定に係る令和7年度税制改正に対応するため、介護保険システムの改修経費を補正するもの。</p> <p>介護保険システム改修委託 : 2,049千円</p> <p>(34) <u>施設介護サービス給付事業</u> (介護保険課)</p> <p>施設介護サービス給付費が不足するため、必要な経費を補正するもの。</p> <p>補正後額 補正前額 補正額 4,402,000千円 - 4,050,000千円 = 352,000千円</p> <p>(35) <u>地域密着型サービス給付事業</u> (介護保険課)</p> <p>地域密着型サービス給付費が不足するため、必要な経費を補正するもの。</p> <p>補正後額 補正前額 補正額 2,800,000千円 - 2,650,000千円 = 150,000千円</p> <p>(36) <u>生活支援事業</u> (高齢者支援課)</p> <p>高齢者食の自立支援事業に係る委託料及び成年後見制度利用補助金が不足するため、必要な経費を補正するもの。</p> <p>【高齢者食の自立支援事業】</p> <p>補正後額 補正前額 補正額 17,882千円 - 16,845千円 = 1,037千円</p> <p>【成年後見制度利用補助金】</p> <p>補正後額 補正前額 補正額 6,368千円 - 4,092千円 = 2,276千円</p> <p>(37) <u>国県等償還金事業</u> (高齢者支援課)</p> <p>令和6年度の地域支援事業費の確定に伴い、超過交付となった交付金について、県へ返還を行うために必要な経費を補正するもの。</p> <p>令和6年度県支出金返還分 3,901千円</p>	2,049 国庫支出金 (1/2) 繰入金 1,024 1,025	352,000 国庫支出金 (7.5% · 15%) 県支出金 (17.5%) 繰入金 76,500 59,500 42,500	150,000 国庫支出金 (7.5% · 20%) 県支出金 (12.5%) 繰入金 41,250 18,750 18,750	3,313 国庫支出金 (38.5%) 県支出金 (19.25%) 繰入金 1,275 637 637

(单位：千円)